

平成24年度第2回千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時 平成24年7月26日（木）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階第2会議室

3 出席者（委員）西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、
伊藤委員、小川委員、亀田委員、菊池委員、小沼委員、
平松委員

（事務局）原生涯学習部長、橘中央図書館長、
杉戸生涯学習振興課長、鈴木文化振興課長、
渡邊健全育成課長、藤代スポーツ振興課長補佐、
君塚生涯学習振興課長補佐、
木村生涯学習振興課担当課長補佐、
安藤生涯学習振興課社会教育係長、
石川生涯学習振興課主任主事

4 議題（1）平成24年度社会教育功労者候補者の選考について（非公開）
（2）その他

5 議事の概要（1）非公開審議事項の決定について
・議題（1）を非公開審議とする旨決定しました。
（2）議題（1）平成24年度社会教育功労者候補者の選考について
・生涯学習振興課から各候補について説明を行い、候補者であった個人56人、団体4団体の全てを審査し、教育長に候補者名簿を提出することを決定しました。
（3）議題（2）その他
・事務局から指定管理者制度と同制度を公民館に導入するにあたっての基本的な考え方の説明を行い、委員からの質疑に対して回答しました。

6 議事内容

（1）議題（1）平成24年度社会教育功労者候補者の選考について

本市における社会教育の振興及び発展に寄与された個人及び団体に対し、千葉市社会教育功労者顕彰要綱に基づき、推薦のありました候補者一般部門個人の部計56人、団体の部4団体の全てを候補者として審査しました。

審査の結果、全ての候補者について候補者名簿を作成し、教育長に提出することを決定しました。なお、候補者については、平成24年11月10日に社会教育功労者感謝状贈呈式を開催する予定となります。

（2）議題（2）その他

（事務局）前回のこの会議でお話ししたとおり、公民館の指定管理者制度の導入について現在の考え方を説明いたします。

今年度策定した第1次実施計画に「事業の見直し」というかたちで、「指定管理者制度や施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討します。」ということ盛り込んでおります。これを踏まえまして、本日お配りした資料に基づいて、基本的な考え方を説明いたします。

（指定管理者制度について説明）

（議長）事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見などございますか。

- (委員) ただ今の事務局の説明に「公民館の事業の充実」とありますが、指定管理者制度を導入すれば、講座を有料化してその収益で充実できる、ということですか。
- (事務局) 利用者の料金だけでは公民館の維持管理費をまかないきれものではありませんが、頂いた料金はできるだけ公民館のために使える体制にしたいと考えています。
- なお、現在「有料化」と申しあげているのは、施設貸出しに限定した議論でございます。公民館が主催する講座については従来どおりでございます。
- (委員) 方向としてうかがいます。指定管理者制度を導入する範囲は47館の全部なのかあるいは一部なのか。また、指定管理者は全市で同一の業者なのかあるいは複数の業者なのか。そしてもし複数業者を指定するのであれば公民館同士の連携をどのように図っていくのか教えてください。
- (事務局) 募集単位については、今後詰める必要がありますが、館ごとにサービスに差があることは望ましくないので、1館ごとということにはならないと考えております。基本的には、募集単位は全市で考えております。
- (委員) 中央コミュニティセンターは昨年度から有料になりました。月3回使用して年間3万円程度支払っています。この程度の収入で公民館の修繕が実現可能なのでしょうか。
- (事務局) 利用料金収入の試算は今後実施しますが、利用料金だけで修繕費用をすべてまかなうことは困難であり、そのようにはしないつもりです。
- (委員) 私が思うに、利用料金収入は修繕費用に対して微々たるものだと思います。確かに、有料化後中央コミュニティセンターの備品は少しきれいになったように思われます。千葉市の財政事情が厳しいので、施設の有料化はやむなしと思いますが、利用料金を取る以上、金額や用途については利用者が納得できるように公表していただきたいと思います。
- (事務局) コミュニティセンターの利用料金収入額と用途のデータは現在持っておりません。なお、コミュニティセンターと公民館では施設の性格が異なるので一概に同一に議論できませんが、今後必要に応じて資料を用意いたします。
- (委員) 私たちの活動はボランティアですので、現在は今までのわずかな蓄えを取り崩して利用料金を支払っています。1,2年程度はなんとかかなりそうですが、このお金がなくなってしまうたら活動ができなくなってしまいます。趣味などで利用する方が料金を負担するのは当然だと思いますが、ボランティア活動団体は財政が厳しいので、部屋を借りるのにお金が必要なのは大変苦しい状況です。しかし、修繕費用などと比較してみると利用料金はおそらく些細な金額でしかなく、どれほど役立っているのか疑問に思います。ですから、料金収入は金額や用途を公表していただきたいと思います。
- (委員) 資料を見ると、先行して導入している政令市があり、そこでは既に何らかの成果を上げていると思います。これからの傾向として、指定管理者制度を導入する市はますます増えていくと思います。今後、メリットを先行事例の調査によりお示しいただきたいと思います。
- (委員) 社会教育施設である公民館に経済性・効率性の観点のみで指定管理者制度を導入していいのか、と個人的には思うところはあるのですが、今委員がおっしゃったように、他の政令市も趨勢として指定管理者制度は一般化している。財政再建中の千葉市でもやっついていかざるをえないとは思いますが、
- 生涯学習センターの指定管理者は、現在千葉市教育振興財団がやっていますが、

もし、今後公民館の指定管理者が別の業者になった場合、連携が難しい状況になるなど、実現にはいろいろな難しい問題があると思われます。

また、現在は公民館ごとにばらばらの事業展開がされている、という事務局説明がありましたが、公民館の建っている地域の特性に応じた事業が行われている、といういい面もあるのではないかと思います。

指定管理者制度の導入には、メリット・デメリット両方があると思いますので、先進事例をつぶさに調査しながらやっていただければと思います。

(委員) 千葉市のスポーツ施設はスポーツ振興財団が管理していました。昨年度からそのうち35施設が民間業者の指定管理者になってしまったのですが、この指定は震災のせいで年度内に議決ができず一旦専決処分で行われて、その後議会で否決されています。そのように、市民の代表者の議会でも無条件で全面的に指定管理者制度の導入に賛成とはいかない場合があるので、再三申しあげたとおり、先進事例を調査した上で、慎重に対応することが必要であると考えます。

(委員) 先進都市の調査はもちろん重要なことなのですが、その際、千葉市にはほぼ各中学校区に1館公民館があり、さらにコミュニティセンターがある、という背景についてよく整理した上で比較検討していただきたいと思います。

もう1点、現在、指定管理者制度の導入と並行して、有料化を考えているのでしょうか。

(事務局) 現状では、指定管理者制度の導入と有料化はセットと考えています。

(委員) 市内部でも既に導入した事例が数多くありますので、これらの施設についてもメリット・デメリットの情報を頂きたいと思います。

(議長) 社会教育委員会議で指定管理者制度の導入を決定したり方向性を出したりするわけではないということを踏まえて、何かご質問などありませんか。

(委員) 今後の社会教育委員会議の進め方について、事務局はどのような案をお持ちでしょうか。今日いただいた説明だけではとても理解できていないので意見を言えない状態です。必要に応じて社会教育委員の学習会など必要かも知れないし、学習の場を提供していただけたらと思います。

(事務局) 制度導入という方向性を踏まえ、各委員からさまざまなご意見をいただきたいと考えております。

次回は、今回いただいたご意見・ご要望に係る資料を用意してご意見をいただくことを考えております。

(副議長) この社会教育委員会議というのは教育委員会の助言機関で、社会教育法にも「地域の社会教育計画を立案する」業務が規定されており、社会教育の方向を決める非常に重要な会議です。公民館の管理・運営という問題は、今後の千葉市の公民館の方向を決めていく重要な問題でありますから、私としては、市の方針はもちろんあるわけですが、社会教育委員会議として、出た意見については教育委員会に示すことが必要ではないかと考えております。

事務局案がスケジュールとして示されるのはいつか、そして、社会教育委員会議での議論をまとめる時期はいつ頃になるのでしょうか。

(事務局) 千葉市では5年ごとに指定を行っています。今後、大規模な再指定を行うのが平成27年度となりますので、その時期に間に合わせて議論を進めていく必要があると考えております。

現在、市としては、第1次実施計画に基づき、指定管理者の導入を前提として検討していこうとしております。その上で、よりよい公民館のあり方についてご

意見をいただきたい、という姿勢でございます。

(議長) 社会教育委員会議でこの件について決定するという事はせず、この会議で出た意見については、平成27年度までの間、随時、教育委員会で検討に取り入れるという形で反映させていただきたいと思ひます。

今後も社会教育委員会議開催にあたっては、公民館の問題については、毎回話題に盛り込みながら、今後も検討していくことでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) 次回は、先進事例の導入状況等について事務局から説明いたしますので、それらを踏まえ、ご意見をいただきたいと思ひます。

(委員) ところで、今の議論は指定管理者制度の導入ということで、平成28年度以降のことであると数年は現行の体制でいくわけですが、その間現状の課題をそのままにしておくのはもったいないので、今できる改善案についても別途示していただきたいと思ひます。

(議長) それでは、意見も出そろったようなので、今回の議題はここまでにしたいと思ひます。

今皆さまから意見があった事項について踏まえながら、次回から公民館に指定管理者制度を導入する場合どのような点を考慮すべきか、という視点で議論いただきたいと思ひます。

(事務局) 次回の社会教育委員会議の開催日・場所・議題等詳細につきましては、議長、副議長調整の上、改めて委員の皆様にお知らせいたします。よろしくお願ひします。

(議長) では、以上で本日の議事を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954
ファックス 043-245-5992
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp